

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年1月15日(2015.1.15)

【公開番号】特開2014-222522(P2014-222522A)

【公開日】平成26年11月27日(2014.11.27)

【年通号数】公開・登録公報2014-065

【出願番号】特願2014-131470(P2014-131470)

【国際特許分類】

G 06 F 21/33 (2013.01)

H 04 W 8/18 (2009.01)

H 04 W 12/06 (2009.01)

【F I】

G 06 F 21/20 1 3 3

H 04 W 8/18

H 04 W 12/06

【手続補正書】

【提出日】平成26年10月17日(2014.10.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つのプラットフォームによってサポートされる複数のドメインを備えるデバイスを具備し、前記複数のドメインのうちのそれぞれのドメインは、前記少なくとも1つのプラットフォーム上で実行されるコンピューティングリソースの一構成を備え、前記複数のドメインのうちのそれぞれのドメインは、前記ドメインの所有者であって、ローカルに又は前記ドメインからリモートに配置されうる前記ドメインの所有者に対する機能を実行するように構成される、システムであって、前記複数のドメインのうちのそれぞれのドメインは、異なる所有者を有することができ、前記複数のドメインのうちの少なくとも1つのドメインは、前記デバイスのユーザーによって所有され、前記複数のドメインのうちの少なくとも1つの他のドメインは、リモート所有者によって所有される、システムにおける方法であって、

前記デバイスの前記リモート所有者ドメインを通じて前記リモート所有者によって提供される加入方式のサービスの加入ユーザーとして前記ユーザーを前記リモート所有者に登録するステップと、

前記デバイスの前記リモート所有者ドメインが、前記ユーザーが前記加入方式のサービスを前記加入ユーザーとして使用することを可能にする資格証明を前記リモート所有者から取得するステップと、

前記資格証明を前記デバイスの前記リモート所有者ドメインに格納するステップと、

前記デバイスの前記ユーザードメインが、前記資格証明が前記リモート所有者ドメインによって受信されたという確認応答を前記リモート所有者ドメインから受信するステップと、

を含み、

前記資格証明を前記リモート所有者から取得するステップは、前記ユーザードメインが、資格証明ロールアウト要求を前記リモート所有者ドメインに送信するステップであって、前記資格証明ロールアウト要求は、前記ユーザーまたは前記ユーザーへの前記加入方式

のサービスの販売を円滑にする第三者のうちの少なくとも1つを識別する情報を含む、ステップをさらに含む、方法。

【請求項2】

前記ユーザーを前記リモート所有者に登録するステップは、

前記ユーザーに代わって前記ユーザードメインが、登録の要求を開始するステップと、

登録の前記要求に応答して前記リモート所有者ドメインが、前記ユーザーへの前記加入方式のサービスの販売を円滑にする第三者に、前記ユーザーを前記リモート所有者に対して前記加入方式のサービスの前記加入ユーザーとして識別するために使用される識別子を要求するステップと、

前記リモート所有者ドメインが、前記第三者から前記識別子を受信するステップと、

前記ユーザードメインが、登録の前記要求が受信されたという確認応答を前記リモート所有者から受信するステップと、

を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記ユーザーを前記リモート所有者に登録するステップは、

前記ユーザードメインが、登録の前記要求に関連付けられている第1のプロセス識別子または前記ユーザーに関係する個人情報のうちの少なくとも一方を送信するステップと、

前記ユーザードメインが、前記第三者から、登録の前記要求に関連付けられている第2のプロセス識別子を受信するステップと、

をさらに含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記識別子は、前記加入方式のサービスのユーザーを登録する際に使用するために前記第三者に前記リモート所有者によって発行される識別子のグループに属する1つの識別子である、請求項2に記載の方法。

【請求項5】

前記リモート所有者から資格証明を取得するステップは、

前記リモート所有者ドメインが、前記資格証明ロールアウト要求を前記リモート所有者に回送するステップと、

前記リモート所有者ドメインが、前記リモート所有者から前記資格証明を受信するステップと、

を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記リモート所有者ドメインが、前記複数のドメインのコンポーネントによる前記少なくとも1つのプラットフォームの半自律完全性検証を要求するステップと、

前記リモート所有者ドメインが、前記少なくとも1つのプラットフォームから完全性検証情報を受信するステップと、

をさらに含む、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記完全性検証情報により、前記リモート所有者が前記デバイスの前記複数のドメインのうちの少なくとも1つのドメインが信頼に足るかどうかを評価することができる、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記ユーザーを前記ユーザードメインに登録するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記ユーザーを前記ユーザードメインに登録するステップは、前記ユーザードメインが、前記ユーザードメインに対して前記ユーザーを識別する情報を前記ユーザーから受信するステップを含む、請求項8に記載の方法。

【請求項10】

前記資格証明により、前記ユーザーは前記加入方式のサービスを使用するたび毎に認証

を受けることが可能になる、請求項 1に記載の方法。

【請求項 1 1】

少なくとも 1 つのプラットフォームによってサポートされる複数のドメインを備えるデバイスを具備し、前記複数のドメインのうちのそれぞれのドメインは、前記少なくとも 1 つのプラットフォーム上で実行されるコンピューティングリソースの一構成を備え、前記複数のドメインのうちのそれぞれのドメインは、前記ドメインの所有者であって、ローカルに又は前記ドメインからリモートに配置されうる前記ドメインの所有者に対する機能を実行するように構成される、システムであって、それぞれのドメインは、異なる所有者を有することができ、前記複数のドメインのうちの少なくとも 1 つのドメインは、前記デバイスのユーザーによって所有され、前記複数のドメインのうちの少なくとも 1 つの他のドメインは、リモート所有者によって所有され、前記デバイスは、

前記デバイスの前記リモート所有者ドメインを通じて前記リモート所有者によって提供される加入方式のサービスの加入ユーザーとして前記ユーザーを前記リモート所有者に登録し、

前記ユーザーが前記加入方式のサービスを前記加入ユーザーとして使用することを可能にする資格証明を前記リモート所有者から取得し、

前記資格証明を前記リモート所有者ドメインに格納し、

前記ユーザードメインにより、前記資格証明が前記リモート所有者ドメインによって受信されたという確認応答を前記リモート所有者ドメインから受信するようにさらに構成され、

前記資格証明を前記リモート所有者から取得することは、前記ユーザードメインが、資格証明ロールアウト要求を前記リモート所有者ドメインに送信するように構成され、前記資格証明ロールアウト要求は、前記ユーザーまたは前記ユーザーへの前記加入方式のサービスの販売を円滑にする第三者のうちの少なくとも 1 つを識別する情報を含む、システム。

【請求項 1 2】

前記ユーザーを前記リモート所有者に登録するために、前記デバイスは、

前記ユーザーに代わって前記ユーザードメインが、登録の要求を開始し、

登録の前記要求に応答して前記リモート所有者ドメインが、前記ユーザーへの前記加入方式のサービスの販売を円滑にする第三者に、前記ユーザーを前記リモート所有者に対して前記加入方式のサービスの前記加入ユーザーとして識別するために使用される識別子を要求し、

前記リモート所有者ドメインが、前記第三者から前記識別子を受信し、

前記ユーザードメインが、登録の前記要求が受信されたという確認応答を前記リモート所有者から受信するようにさらに構成される、請求項 1 1に記載のシステム。

【請求項 1 3】

前記ユーザーを前記リモート所有者に登録するために、前記デバイスは、

前記ユーザードメインが、登録の前記要求に関連付けられている第 1 のプロセス識別子または前記ユーザーに関係する個人情報のうちの少なくとも一方を送信し、

前記ユーザードメインが、前記第三者から、登録の前記要求に関連付けられている第 2 のプロセス識別子を受信するようにさらに構成される、請求項 1 2に記載のシステム。

【請求項 1 4】

前記識別子は、前記加入方式のサービスのユーザーを登録する際に使用するために前記第三者に前記リモート所有者によって発行される識別子のグループに属する 1 つの識別子である、請求項 1 2に記載のシステム。

【請求項 1 5】

資格証明を前記リモート所有者から取得するために、前記デバイスは、

前記リモート所有者ドメインが、前記資格証明ロールアウト要求を前記リモート所有者に回送し、

前記リモート所有者ドメインが、前記リモート所有者から前記資格証明を受信するよう

にさらに構成される、請求項 1 1に記載のシステム。

【請求項 1 6】

前記デバイスは、

前記リモート所有者ドメインが、前記複数のドメインのコンポーネントによる前記少なくとも1つのプラットフォームの半自律完全性検証を要求し、

前記リモート所有者ドメインが、前記少なくとも1つのプラットフォームから完全性検証情報を受信するようさらに構成される、請求項 1 5に記載のシステム。

【請求項 1 7】

前記完全性検証情報により、前記リモート所有者が前記デバイスの前記複数のドメインのうちの少なくとも1つのドメインが信頼に足るかどうかを評価することができる、請求項 1 6に記載のシステム。

【請求項 1 8】

前記デバイスは、前記ユーザーを前記ユーザードメインに登録するようさらに構成される、請求項 1 1に記載のシステム。

【請求項 1 9】

前記ユーザーを前記ユーザードメインに登録するために、前記デバイスは、前記ユーザードメインが、前記ユーザードメインに対して前記ユーザーを識別する情報を前記ユーザーから受信するようさらに構成される、請求項 1 8に記載のシステム。

【請求項 2 0】

前記資格証明により、前記ユーザーは前記加入方式のサービスを使用するたび毎に認証を受けることが可能になる、請求項 1 1に記載のシステム。